

【議題2】高石市国民健康保険データヘルス計画（第3期）に基づく保健事業について《資料3》

それでは資料3の1頁目をご覧ください。

はじめに令和6年度事業についてご報告し、次に令和7年度実施計画についてご説明いたします。

まず、令和6年度の特定健診の受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けた取組についてでございますが、2ページをご覧ください。上の表の特定健康診査の項目に記載のとおり、未受診者への個別勧奨として、ハガキやショートメッセージを活用し、健診の重要性や受診方法について案内を行いました。

また、「受診者へのインセンティブ」として受診の動機づけのため、健診を受診された方に「健幸ポイント」を500ポイント付与するインセンティブ事業を実施いたしました。このポイント制度については追って詳細をご説明させていただきますが、被保険者の関心も高く、受診行動を後押しする効果が見られました。

さらに、「若年者特定健診」として、健康意識の向上と健診の普及を目的として、企業と連携して「健診JAM」と題した健康イベントを11月23日と3月20日の2回開催いたしました。このイベントには、およそ400名の方にご参加いただき、うち224名が健診を受診されました。イベント会場では、本市と包括連携協定を締結しているスギ薬局のご協力のもと、骨量や体組成の測定、健康相談、禁煙支援、姿勢測定、野菜摂取量のチェックができる「ベジチェック」など、参加型・体験型のブースを多数設けることで、楽しみながら健康について学べる場を創出しました。

次に、特定保健指導の実施率向上に向けた取組についてです。こちらも、対象者の利用促進に向け、専門職による電話での個別勧奨を行いました。さらに、保健指導を受けやすい環境づくりの一環として、スマートフォンを活用したオンライン面接、調剤店舗を活用した保健指導も実施し、柔軟な支援の提供に努めました。こうした取組により、生活スタイルや都合に合わせた保健指導の提供が可能となっております。

また、資料の下部に特定健診受診率の推移グラフを掲載しております。現在はまだ暫定値であることから令和6年度分をグラフには反映しておりませんが、6月時点での本市の受診率は、34.2パーセントとなっております。確定値につきましては、集計が完了次第、改めてご報告させていただきます。

続いて、3頁をご覧ください。生活習慣病の重症化予防についてでございます。まず、「糖尿病性腎症重症化予防指導プログラム」ですが、このプログラムは、糖尿病による合併症、特に腎症の進行を防ぐことを目的に実施している

もので、かかりつけ医の指示のもと、食事や運動など生活習慣の改善に向けた支援を6か月間行っています。令和6年度のプログラム参加者数は2名でございました。本事業は、平成25年度から継続的に実施しているものですが、これまでの支援終了者の中から人工透析に移行した方はゼロとなっており、一定の成果が出ていると考えております。一方で、参加者数が非常に少ない状況が続いており、参加率の向上が大きな課題となっております。より多くの対象者に参加してもらえよう、健康ポイントを活用した啓発の強化を進めてまいりたいと考えております。

次に、「早期介入保健指導事業」についてです。こちらは、特定健診当日にメタボリックシンドロームのリスクを有する方、高血圧の方、そして喫煙者の方に対して、即日保健指導を行うものです。令和6年度のこの事業への参加者数は68名でした。生活習慣病は、重症化するまで自覚症状が出にくいいため、どうしても危機意識が低くなりがちですが、適切な治療を受けずに進行すると、脳梗塞や虚血性心疾患、腎不全などの重篤な疾患を引き起こし、要介護への移行や死亡リスクの上昇につながります。そのため、今後も引き続き、対象者が適切に医療を受け、症状をコントロールできるよう、保健指導を通じて生活習慣病の重症化を遅らせる、または防ぐ取組を継続してまいります。

4頁をご覧ください。フレイル予防事業についてでございます。本市では、骨折・骨粗しょう症の重症化予防を中心としたフレイル予防事業を実施しております。要支援・要介護となる原因としては、骨折・転倒・関節疾患など、筋・骨格系の障害が最も多く占めていることがわかっており、こうした疾患を予防することが、フレイルの進行を防ぐうえで非常に重要です。本市の現状としまして、60～64歳および70～74歳の女性における骨折発生率が、大阪府および全国と比べて高くなっており、骨粗しょう症対策の必要性が高いと考えております。令和6年度におきましては、被保険者全体向けに骨量測定、保健指導を実施し、身体的なフレイル予防に取り組んでまいりました。さらに、個別支援として、レセプトデータを活用し、骨折の既往がある方・骨粗しょう症での治療歴があるものの、服薬を中断している方・大腿骨近位部骨折の既往があるが、骨粗しょう症の治療歴がない方を抽出し、これらに該当する99名に対して、治療再開を促す案内文書を送付するとともに、病気に関する知識の情報提供を行いました。あわせて、治療中断の理由や生活状況を把握するためのアンケート調査も実施しています。そのうち再骨折の恐れがあると判断したハイリスク者61名へは、看護師による電話での保健指導をあわせて実施しました。本事業は、令和7年度も引き続き継続して実施し、フレイル予防のための取組

を進めてまいります。

次に5頁をご覧ください。健康アプリについてでございます。

国の健康増進計画では健康寿命延伸に向けた施策の中で、データやデジタル技術の活用、PHR（パーソナル・ヘルス・レコード。日々の歩数や体重等の個人の健康状態等を記録し、健康増進活動等につなげるための仕組みのこと）などの健康情報の活用が求められております。

本市では令和6年10月より国民健康保険の被保険者を対象に、スマートフォンアプリ「kencom」を活用した「PHRアプリを活用した健康づくり推進事業」を開始いたしました。

具体的な事業内容ですが、kencom アプリでは、健診結果の閲覧・確認や個人に合わせた健康情報を受信でき、またログインしたり、日々歩いたりすることで「健康ポイント」や「kencom コイン」が貯まります。貯まったポイントやコインはAmazonギフトカード等に交換したり、抽選で当たるギフトチャレンジに挑戦したりすることができます。このポイントをインセンティブとして、特定健診や健康イベント時に付与し参加を促しています。

令和7年度は対象者を19歳以上の全市民へ拡大して事業を展開しており、令和7年7月28日時点で3,000人以上の方に登録していただいております。現在も新規登録のお問い合わせをいただいているところです。

今後も市民の方に楽しみながら健康になっていただけるよう、本事業を継続して実施してまいります。

次に6頁をご覧ください。その他の事業についてでございます。

Iの後発医薬品普及事業では、医療費適正化を目的として、年1回、全世帯へジェネリック医薬品差額通知カードを配布しております。また、年4回、ジェネリック医薬品を利用した場合の調剤医療費の差額通知を計1,571件行いました。国では、処方された医薬品における後発医薬品の数量割合を80%以上とすることを目標としておりますが、本市では令和6年12月時点での数量ベースが、市独自の集計で82.7%となっております。後発医薬品の使用率は年々増加傾向にあり、目標値を上回る水準を維持しています。

また、昨年2月に本事業の効果検証を実施しており、その結果、削減効果人数は1172人、削減効果額は262万3,976円となっており、調剤医療費の適正化に効果的な取組であると評価しております。

IIの適正服薬支援事業では、60歳以上で、1か月に複数の医療機関から6種類以上の薬を服薬している方386名に対し、薬剤師や主治医への相談を促す服薬情報通知を送付しました。なお、資料の7ページに参考として、通知のサ

ンブルを添付しております。

前後して申し訳ありませんが、6頁を再度ご覧ください。

服薬情報通知を送付した386名の中でも服薬数が多く、飲み合わせ等においてリスクが高いと判断された37名の方には、看護師が電話で身体状況の確認を行い、薬剤師への相談方法などを案内する指導を1回実施しています。この事業により、医療費の削減効果は630,218円となりました。今後も引き続き、市医師会・薬剤師会・歯科医師会のご助言を得ながら、本事業を継続して実施してまいります。

最後に8頁、令和7年度の実施計画についてでございます。

本計画は「第3期高石市国民健康保険データヘルス計画」に基づき策定しており、被保険者の健康保持・増進、医療費適正化を目的として実施するものです。

まず、① 特定健診受診率および保健指導実施率の向上についてです。本市の特定健診受診率は現在、おおむね35%前後で推移しており、市として掲げている目標値（45%）には未達成の状況が続いています。令和7年度も引き続き、ハガキやショートメッセージ（SMS）による受診勧奨を実施し、受診率の向上を図ってまいります。また、生活習慣病の予防は若い世代からの取り組みが重要であることから、35歳からの若年健診についても継続して実施してまいります。

続いて、② 生活習慣病の重症化予防についてです。こちらは、現行の事業内容を継続し、医療が必要な方に対し、適切な受診の支援と保健指導を実施することで、生活習慣病の重症化を遅らせる、または防ぐ取り組みを行ってまいります。

次に③ フレイル予防についてです。令和7年度も、骨折・骨粗しょう症の重症化予防事業を継続いたします。対象は、骨粗しょう症の発症率が高まる50～74歳の女性、および70～74歳の男性とし、疾患に関する知識や予防に必要な生活習慣のポイントを記載した通知文書の発送を行います。また、集団特定健診の機会を活用し、骨量測定と保健指導を実施します。さらに、健診JAMにおいては、希望者全員を対象に骨量測定を行い、測定結果に応じて、栄養士や保健師による生活習慣の見直しや医療機関への受診勧奨など、段階に応じた保健指導を予定しています。

④ 適正服薬および後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進についてですが、こちらも、引き続き現行の事業を継続してまいります。調剤医療費の伸びが過大とならないよう、後発医薬品の使用や、医薬品の適正使用について、

状況に応じた介入方法を検討し、実施していく予定です。

⑤ ICT の活用による効果的・効率的な健康情報発信につきましては、令和 7 年度から、kencom アプリの対象者を国民健康保険被保険者から 19 歳以上の市民に拡大しております。当該アプリを活用し、保健事業の推進を行い、健康に関する情報発信や、健診受診の呼びかけを行うほか、健診結果データや日々の歩数データなどを活用し、個々人の健康状態に応じたきめ細かなアプローチを提供してまいります。引き続き、被保険者の健康の保持・増進と、医療費の適正化に向けて、効果的な事業の展開を図ってまいります。

以上、簡単ではございますが、第 3 期高石市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和 7 年度の保健事業実施計画についてご説明申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。